

女性弁護士による 女性のための 無料法律相談会

2019年度 全国一斉

女性の権利のための法律相談 in 福知山

女性に対する暴力（DV、ストーカー、セクハラ、性犯罪被害）や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料法律相談（面談）を実施します。女性相談者（福知山市民に限定しません）のために、女性弁護士が相談を担当します。お気軽にご相談ください。



◆ 日 時：6月24日(月)午後1時～4時

◆ 場 所：福知山市男女共同参画センター

(京都府 福知山市 字内記（内記三丁目）100 ハピネスふくちやま 3階)

◆ 相談時間：お1人30分以内（面談）

◆ 予約電話：0773-24-7022（福知山市役所 人権推進室）

受付日時／祝日を除く月～金

午前8時30分～午後5時15分

※事前予約制、先着順です。予約が埋まり次第受付を終了いたします。

◆主催：京都弁護士会 共催：日本弁護士連合会、福知山市

京都弁護士会の女性向け法律相談制度のご案内

●女性弁護士による女性のための無料電話相談

女性限定(男性の方はご遠慮ください)で、無料で女性弁護士の法律相談が受けられます(ただし、通話料は相談者負担)。



すべて女性弁護士が相談を担当しますので、離婚やセクハラ・マタハラなど、男性には話づらい悩みも相談できます。相談内容は何でも構いません。

相談専用番号(075-231-2355)まで、お気軽にお電話ください。

相談日時は、毎週火曜正午～午後2時、木曜午後3時～5時です(ただし、年末年始、祝日を除く)。

●DV被害相談(弁護士紹介)

DV被害相談は、DVの被害者の方に、DV事件の実務に詳しい弁護士をご紹介します。制度です。いわゆるDV法のDV被害者が対象ですので、モラハラ被害についても紹介可能です。紹介弁護士の性別を指定することもできます。

紹介を希望される方は、予約受付番号(075-231-2378)にお電話ください。受付時間は、平日の午前9時～正午、午後1時～5時です(ただし、年末年始、祝日を除く)。

相談料:紹介弁護士にお尋ねください(一定の資力要件を満たす方について、法テラスの民事法律扶助の利用が可能となり、相談料は無料です)。

●その他

このほか、様々な法律相談制度がありますので、京都弁護士会(電話番号075-231-2378)までお気軽にお問い合わせください。